障第1184号 平成29年12月21日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各指定障害者支援施設運営法人代表者 各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の配置に係る 猶予措置の延長について

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。 件名のことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室 から、別添のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

所 属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係
係 長	山田 担当 小林
電 話	058-272-1111 内 2686
F A X	058-278-2643